

令和7年第12回守山市教育委員会定例会

1	教育長業務報告	2
2	報告事項 令和7年守山市議会12月定例会教育委員会関係質疑質問の概要について	3
3	その他事項	
(1)	教育委員会関係行事等について	37
(2)	教育委員会の日程等について	46

令和7年11・12月 業務報告

令和7年12月23日現在

月	日	曜	主 内 容
11	22	土	もりやま教育サポーターズ交流会
11	23	日	みんなのルシオールカーニバル
11	24	月	守山市立小学校講師採用選考試験
11	25	火	教育委員会県外視察研修（岐阜県）
11	26	水	令和7年度第4回校園長会
11	27	木	守山市地域子育て支援拠点施設（mamocco）開所式 令和7年度第2回守山市防災会議、表敬訪問（地域文化功労者表彰者）
11	28	金	令和7年守山市議会12月定例会（開会）、袖子ども食堂
11	29	土	守山市ママさんバレーボール連盟施行50周年記念市長杯、モラロジー生涯学習セミナー
11	30	日	第56回守山市青少年美術展覧会表彰式
12	1	月	令和7年度守山市教育委員会委員の学校・園訪問（吉身幼稚園、吉身小学校、玉津小学校）
12	2	火	第56回守山市青少年美術展覧会委員会
12	6	土	第15回守山市生徒会サミット
12	7	日	守山市スポーツ少年団クリスマス大会
12	10	水	令和7年守山市議会12月定例会（再開）
12	11	木	令和7年守山市議会12月定例会（再開）
12	12	金	第3回部活動地域連携協議会
12	13	土	万博出展コンクール審査会・表彰式
12	14	日	第3回びわこ地球市民の森リレーマラソン
12	15	月	令和7年守山市議会12月定例会：文教福祉常任委員会
12	17	水	寄贈式（山水会）、みんなのひみつきち訪問
12	18	木	令和7年守山市議会12月定例会（閉会）、令和7年度守山市職員表彰式
12	20	土	守山南中吹奏楽部クリスマスコンサート、子ども福祉委員振り返りの会 あわてんぼうのサンタがおうちにやってきましたあ〜！2025 出発式
12	21	日	もりやまいち、市民ホールワークショップ
12	23	火	令和7年第12回守山市教育委員会定例会、令和7年第10回守山市教育委員会協議会

令和7年守山市議会12月定例会会議 質疑・質問一覧表(教育委員会分)

No.		議員名	質問事項	答弁者	担当課
1	個人-01	西村 弘樹	1 夏季における児童の登下校及び学校滞在時の暑さ対策について (1)児童の登下校時の熱中症対策について ①登下校時における熱中症対策に対する保護者からの声について	教育部長	保健給食課
2	個人-01	西村 弘樹	②ウォーターサーバーの設置状況および今後の更なる設置に向けた対応について	教育部長	保健給食課
3	個人-01	西村 弘樹	③冷却グッズを用いた対応など更なる熱中症対策について	教育部長	保健給食課
4	個人-01	西村 弘樹	④こどもSOSホームの今後の対応について	教育部長	社会教育・文化振興課
5	個人-03	二上 勝友	2 学校業務の効率化について (1)中学生チャレンジウィーク事業について	教育長	学校教育課
6	個人-04	松永 恵美子	1 小中学校トイレの洋式化を計画的に進めていくことについて	教育部長	教育総務課
7	個人-04	松永 恵美子	2 小中学校トイレの衛生管理について (1)小中学校のトイレの衛生管理について	教育部長	保健給食課
8	個人-04	松永 恵美子	(2)教職員がトイレの衛生管理を行うことの負担について	教育部長	保健給食課
9	個人-04	松永 恵美子	(3)小中学校のトイレ清掃の実施状況について	教育部長	保健給食課
10	個人-07	小牧 一美	3 子どもたちが共に学び育つ学校教育とICT活用のあり方について	教育長	学校教育課
11	個人-08	田中 均	3 市内小中学校の学びの環境整備について (1)通学路について	副市長	保健給食課 道路河川課 企画政策課
12	個人-08	田中 均	(2)インフルエンザなどの感染症対策について	教育長	保健給食課
13	個人-08	田中 均	(3)学校に通えない児童・生徒に対するサポートについて	教育長	学校教育課
14	個人-11	藤原 浩美	2 小学生の放課後の居場所づくりについて	こども家庭部長	こども政策課
15	個人-13	上田 佐和	1 農地保全と有機農業推進による田園都市の魅力創出について (3)学校給食への「きらみずき」導入について	教育長	保健給食課
16	個人-14	北野 裕也	1 教職員へのカスタマーハラスメント対策について	教育長	学校教育課
17	個人-14	北野 裕也	2 工場計画に端を発した笠原南遺跡発掘と埋蔵文化財の保護活用について	教育長	文化財保護課
18	個人-14	北野 裕也	3 「考古学のまち守山」プロデュース構想について	市長	文化財保護課

個人-01(総括方式)	守政会 西村 弘樹 議員	教育部長	保健給食課
大項目	1. 夏季における児童の登下校及び学校滞在時の暑さ対策について		
中項目	(1) 児童の登下校時の熱中症対策について		
小項目	① 登下校時における熱中症対策に対する保護者からの声について		

個人-01(総括方式)	守政会 西村 弘樹 議員	教育部長	保健給食課
大項目	1. 夏季における児童の登下校及び学校滞在時の暑さ対策について		
中項目	(1) 児童の登下校時の熱中症対策について		
小項目	② ウォーターサーバーの設置状況および今後の更なる設置に向けた対応について		

個人-01(総括方式)	守政会 西村 弘樹 議員	教育部長	保健給食課
大項目	1. 夏季における児童の登下校及び学校滞在時の暑さ対策について		
中項目	(1) 児童の登下校時の熱中症対策について		
小項目	③ 冷却グッズを用いた対応など更なる熱中症対策について		

個人-01(総括方式)	守政会 西村 弘樹 議員	教育部長	社会教育・文化振興課
大項目	1. 夏季における児童の登下校及び学校滞在時の暑さ対策について		
中項目	(1) 児童の登下校時の熱中症対策について		
小項目	④ こどもSOSホームの今後の対応について		

西村議員ご質問の「夏季における児童の登下校及び学校滞在時の暑さ対策について」お答えいたします。

まず、市議会議員の皆様および地域の皆様におかれましては、スクールガード等による各通学路における子どもたちの見守り、また交通マナー、交通安全啓発指導などの活動を行っていただいておりますことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

それでは、1点目「児童の登下校時の熱中症対策について」の4つご質問いただいておりますので、順次お答えします。

1つ目、児童の登下校時における熱中症対策に対する保護者からの声について、いくつかの声をいただいております。主な内容といたしましては、ネッククーラーやハンディファンの使用を認めてほしい、登下校時のスクールバスの運用ができないかといった声

でございます。

ネッククーラー等の冷却グッズについては、両手がふさがることがない等の安全上の観点を踏まえ、各校において対応しているところです。また、登下校に係るスクールバスについては、通学距離・地理的要件等を総合的に勘案して運用されるものであり、山岳地域、豪雪地域、へき地等での事例や、学校の統廃合を原因として運用される事例があるものの、本市での通学距離は許容の範囲と判断しており、特殊な地理的要件もないことから導入は考えていない旨、お問い合わせにはお答えしております。

2つ目、ウォーターサーバーの設置状況および今後の更なる設置に向けた対応について、令和6年6月定例会議で田中議員に対して答弁させていただきましたとおり、冷水器の設置費用、施設の管理および衛生面など総合的に考慮し、各校において、適切な休憩・各家庭への十分な水分持参の呼びかけのほか、水分が足りない児童生徒に対してペットボトルを渡す対応としています。

そのため、ウォーターサーバーにつきましては、現在、市内小中学校には設置しておりませんが、先般、地域の一企業様からご厚意による市内13小中学校への設置のお話をいただきましたので、導入にむけた運用方法について、今後、具体の協議を進めてまいりたいと考えております。

3つ目、冷却グッズを用いた対応など更なる熱中症対策について、クールタオルや背あてパッド等の冷却グッズを全児童に配布する場合、初期費用だけでなく、継続的な備品の購入費や、保冷剤の冷凍保管に必要な設備の整備、さらには日常的な管理・運用に相当の負担が生じることから、実施は困難であると考えています。

学校生活におきましては、子どもたちが主体的に危険を回避する力を身に着けることが大切であると考えており、例えば、日傘等の活用をはじめ、各家庭において、身近に取り組んでいただける熱中症対策に努めていただくよう呼びかけてまいります。

4つ目、こどもSOSホームの今後の対応について、「こどもSOSホーム」につきま
しては、子どもたちが危険を感じたときや困ったときに、助けを求められる場所として
設置しています。併せて、登下校時に熱中症による体調不良などによる駆け込み等にも
対応いただくことについてもお願いをしているところです。

学校では、年度始めに子どもたちに「こどもSOSホーム」について、コーン等の目
印やどのような時に利用できるか等について指導を行い、暑さによる体調不良の際にも
利用できることを伝えていきます。

ただ、これまでの利用実績はほとんどが登下校時のトイレ利用であり、体調不良時や
けがの対応での利用はあるものの、暑さからの避難としての利用はほぼありません。

そこで、「こどもSOSホーム」に協力いただいている皆様に、特に夏季の下校時に
ついて、暑さからの避難場所としても可能な範囲でご協力いただけるようお願いしたい
と考えています。

その上で、熱中症予防の観点から「こどもSOSホーム」を利用することについても、
学校を通じて子どもたちに改めて周知いたします。

今後も、他市や先進事例を踏まえて熱中症対策の調査研究するなか、学校・保護者お
よび地域と連携を図りながら、更なる熱中症対策に努めてまいります。

再質問答弁書

No.	議員名	質問事項	
個人-01	西村 弘樹	児童の登下校時の熱中症対策について	
代表-			

再質問①

保護者から意見や、先進事例を踏まえて、再度質問します。現状、今すぐの実施が難しいとは理解するが、将来的に実施することはできないか。

答弁

再度のご質問について改めてお答えいたします。冷却グッズの全児童への配布につきましては、導入費用だけでなく、破損や紛失時の買い替え、衛生面からの更新、保冷剤の管理や冷凍設備の整備など継続的な運用に多くの負担が生じます。

こうした点から、やはり実施することは困難であると考えています。

また、熱中症対策は学校のみで完結するものではなく、家庭での対策や、暑さへの備えなど、学校・家庭・地域が連携しながら、日常的に取組を進めていただくことが極めて重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、児童生徒が登下校時に適切に冷却グッズ等を活用できるよう、各校と情報共有・連携する中、運用上の考え方を整理し、各家庭へ一層のご協力を呼びかけてまいります。

再質問②

「こどもSOSホーム」に立ち寄ってもらうことで、子どもたちと地域のつながりを強くする効果があるのではないか。

子どもたちがより「こどもSOSホーム」に入りやすいように、（目印を付けるなど）もっと工夫できないか。

答弁

子どもたちが「こどもSOSホーム」を気軽に、安心して利用できることは重要です。「こどもSOSホーム」に協力いただいている皆様と顔見知りになり、あいさつを交わせるようになるなど交流が生まれ、地域でのつながりが強化されることは望ましいと考えます。暑さからの避難場所として協力いただける「こどもSOSホーム」につきましては、子どもたちにも分かりやすい目印を表示していただくなど、方法を検討してまいります。（ステッカーを貼るなど）

今後も、様々なご意見に対して丁寧に耳を傾けながら、関係者が情報共有を進め、それぞれの役割のなかで効果的な熱中症対策を行っていくことで、登下校における児童の安全確保に努めてまいります。

個人3（分割）	二上 勝友 議員	教育長	学校教育課
大項目	2 学校業務の効率化について		
中項目	(1) 中学生チャレンジウィーク事業について		
小項目	—		

次に、2項目目「学校業務の効率化について」お答えします。

中学生チャレンジウィークは5日間の職場体験を通して、生徒が将来について考えるキャリア教育の中心となる学習です。その学びは、体験当日のみで得られるものではなく、例えばマナー講習で電話応対を学んだ上で、生徒自身が体験先に電話をかけ、訪問日時を調整することも学習の一環です。

各学校では体験が有意義なものとなるよう、生徒の実態に応じて指導方法を工夫しています。今年度は、生徒の自主性をより尊重し、希望する事業所を生徒自身が探す期間を設けた学校もあります。事業所確保の仕組みを一元化しますと、こうした各校の工夫や指導の意図が失われる可能性があります。一方で、会計事務の仕組みは一元化し、市教育委員会が一括して取り行っています。

また、生徒にはそれぞれ特性や状況があることから、日頃から生徒をよく理解している教員が、事業所と事前に打ち合わせを行うことが不可欠であると考えます。学校と事業所が配慮事項や生徒の様子を丁寧に共有しているからこそ、事業所の皆様にも安心して受け入れていただいています。

事業所の確保につきましては、コロナ禍で中断していた職場体験が再開するときは大変困難だったと聞いていますが、現在では多くの事業所に毎年職場体験を受け入れていただき、事業所探しの状況は改善されています。そのため事業所を毎年一から探すのではなく、前年度の実績を基に不足分を補う形で調整しており、その際、市内の他校と連携し情報交換を行うことが一般的です。こうした状況を踏まえ、議員ご指摘のとおり、業務の効率化の観点から、今後は各学校が持つ事業所情報を市で一元に整理・管理し、不足した事業所の開拓も含め、必要に応じて学校に提供できる仕組みの整備を進めてまいります。

再質問答弁書

No.	議員名	質問事項
個人-3	二上 勝友 議員	学校業務の効率化について
代表-		

再質問①

学校業務の効率化や一元化の取組についてできることはないか。

答弁

本市におきましては、令和6年度の教職員の校務用端末の入れ替えに伴い、校務支援システムの利便性が著しく高まりました。出席簿や指導要録・成績処理などを統一のシステムで行い、必要に応じて市教育委員会がサポートを行っております。また、アプリを使った欠席連絡システムの導入や、一斉メール配信システム等を活用し、現場の業務の効率化・一元化を推進しております。他に、市の児童生徒や教職員へのアンケートは Web での回答とし、デジタル集約できるようにしております。

今後も、教職員が本来の業務に専念できるよう、校務の効率化について必要な取組を見極め、適切に対応してまいります。

個人-4 (分割)	守政会	松永恵美子議員	教育部長	教育総務課
大項目	1 小中学校トイレの洋式化を計画的に進めていくことについて			
中項目	-			
小項目	-			

それでは、1項目目「小中学校トイレの洋式化を計画的に進めていくことについて」5点ご質問いただいておりますので、順次お答えいたします。

まず1点目、「現在の小中学校トイレの洋式化率について」は、令和7年5月31日時点の、市内小中学校の屋外トイレを除く校舎および体育館のトイレの洋式化率は、小学校9校で平均61.4%、中学校4校で80.3%、小中学校13校、全体で平均67.6%となっております。

次に2点目、3点目の「整備が遅れている学校の洋式化率」および「学校数について」併せてお答えします。

本市では計画的にトイレの洋式化に取り組んでいますが、改築や大規模改修を終えた小中学校4校（守山小学校、守山南中学校、守山中学校、守山北中学校）の平均は86.8%で、残る9校は、50%台が8校、60%台が1校となっており、市内全13校中9校が低い状況となっております。

次に4点目、「洋式化の予定について」お答えします。

今年度実施の速野小学校長寿命化改修工事および来年度実施予定の2期工事において、トイレの洋式化工事を実施します。また、守山中学校では、今年度体育館の予防改修工事に併せ、トイレの洋式化に取り組んでいます。

このように、長寿命化改修や予防改修時期に併せ、引き続き実施してまいります。

なお、今申し上げましたトイレの改修工事を終えた場合、来年度末でのトイレの洋式化率は、小学校66.1%、中学校81%、小中学校全体で平均71%となる見込みです。

次に5点目、「完全洋式化をいつまでに整備する目標や計画」についてお答えします。

トイレの洋式化については、「長寿命化改修」や「予防改修」に併せて実施することを基本としており、各小中学校の建築年から概ね20年ごとに改修工事に着手することとなります。

しかしながら、トイレの洋式化が進む昨今、特に小学校においては、和式トイレの使用が難しいお子さんが多いことや、臭いや経年の汚れなど衛生的に不快に思われることで、トイレに行くことを我慢している児童・生徒がおられることを鑑みると、安心して学校生活を送るためには、トイレの洋式化は必要なことと認識しています。

このことから、まずは校舎および体育館のトイレの洋式化率が低く、長寿命化および予防改修工事が長期間見込めない学校については、財政改革プログラムを踏まえ、整備の手法や実施時期について検討してまいります。

個人-04(分割)	守政会 松永 恵美子 議員	教育部長	保健給食課
大項目	2 小中学校トイレの衛生管理について		
中項目	(1) 小中学校のトイレの衛生管理について		
小項目	-		

2 項目目「小中学校トイレの衛生管理について」お答えいたします。

ご質問の1点目、小中学校のトイレの衛生管理については、本市の小中学校におきまして、日常の清掃活動として、低学年を除く児童生徒と教職員が協力してトイレ清掃を行っております。また、学校管理職等が放課後に施設内を巡回し、トイレの状況を確認するなど、日常的な衛生管理に努めることで、一定の衛生水準を確保しております。

さらに学校ごとに定期的な点検を行い、不具合や衛生面で課題がある箇所については、必要に応じて連携しながら修繕や消毒対応を進めております。

教育委員会といたしましては、引き続き、学校の状況把握に努めるとともに、トイレの衛生環境が適切に維持されるよう、学校と連携して改善を図ってまいります。

個人-04(分割)	守政会 松永 恵美子 議員	教育部長	保健給食課
大項目	2 小中学校トイレの衛生管理について		
中項目	(2) 教職員がトイレの衛生管理を行うことの負担について		
小項目	-		

2点目の、教職員がトイレの衛生管理を行うことの負担については、教職員が児童生徒とともに行う日常清掃は、教育活動の一環として、社会の一員として自ら進んで取り組む姿勢や仲間と協力し合う協調性とともに、公共物を大切にできる態度などを育む重要な学習の機会であり、そのことが過度な負担になっているとは考えておりません。

なお、衛生状態を保持するために、配管清掃など専門的な部分については、年1回の専門業者による清掃を行っているところです。

個人-04(分割)	守政会 松永 恵美子 議員	教育部長	教育総務課
大項目	2 小中学校トイレの衛生管理について		
中項目	(3) 小中学校のトイレ清掃の実施状況について		
小項目	ー		

3点目の、小中学校のトイレ清掃の実施状況については、新型コロナウイルス感染症予防対策を発端として、令和2年度より専門業者による市内小中学校のトイレ清掃を毎年継続して実施しています。

日々の衛生管理は教職員で行ってありますが、特に臭いがきつくなる夏場、また、児童生徒がいない夏休み期間を活用して、専門業者による薬剤を使用した便器清掃および配管内の尿石除去やトイレ全体の清掃を実施しているところです。

議員仰せのとおり、定期的な清掃を継続して実施していることにより、一定の衛生環境を維持できていると評価しており、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

再質問答弁書

No.	議員名	質問事項	
個人-04	松永 恵美子	小中学校トイレの衛生管理について	
代表-			

再質問①

トイレの衛生管理について、衛生教育として取り組んでいく必要があると考えるが如何か。

答弁

トイレ清掃は、教育活動の一環として取り組んでいるところですが、日常的にトイレの衛生を保ち、誰もが気持ちよく使っていけるようマナーに関する観点からお答えいたします。

児童生徒がトイレを使用する際には、例えば「次に使う人のことを考える」という視点を育むことが重要であると考えております。この意識を持つことで、公共の場を大切に扱う態度や、周囲への思いやりといった社会性の形成につながるものと考えております。

さらに、子どもたちが日頃から「トイレをきれいに保つ」という意識を持つことは、衛生習慣の定着にも有効であり、自分たちの学校環境を主体的に整える態度の育成にもつながると考えております。

こうしたことを、日常的な学級指導や道徳教育の中で適宜取り組んでいけるよう、各校の状況を踏まえ指導助言してまいります。

個人-7 (一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美 議員	教育長	学校教育課
大項目	3 子どもたちがともに学び育つ学校教育と ICT 活用のあり方について		
中項目	—		
小項目	—		

【① 今回の導入の経緯について】

それでは、小牧議員ご質問の3項目目「子どもたちが共に学び育つ学校教育と ICT 活用のあり方について」お答えします。

まず、1点目の「今回の導入の経緯」についてでございます。本事業につきましては、国が進める実証事業として県教育委員会を通じて概要が示され、市教育委員会として一定の情報を把握しておりました。その後、国の事業採択を受けた東京書籍より本市企業連携室へ実証事業の具体的な内容に関する情報提供があり、教育委員会として実証事業の詳細な検討を開始したものでございます。

本市では東京書籍の教科書を採択しており、日頃から同社のデジタル教科書の活用も進めています。さらに、実証事業で活用する東京書籍の対話型授業アプリは教科書準拠となっており、特に個別学習や家庭学習などで有効活用ができるものと期待でき、本事業を受けることにしたところです。

【② ICT を使った教育実践のあり方及び公教育における ICT の導入】

2点目の「ICT を使った教育実践のあり方および公教育における ICT の導入」について、すべての子どもたちの学習意欲を喚起し、学びを充実させるためには、まずは児童生徒に育成すべき力を明確にしたうえで、様々な手立てを考えることにより、子ども自身が課題に向き合い、話し合ったりしながら学びを深めていけるようにしなければなりません。

情報化が進展する現代社会において、ICT を学習ツールとして活用することは、必要であり有効なことと考えております。

本市では、学校教育で大切にされてきた従来の教育手法に加え、ツールとして学習用

端末を適切に織り交ぜながら、子どもたちがいきいきと学習に取り組めるような教育活動を推進することを大切にしております。そのため、ICT の導入に関しては、教員の活用状況や子どもたち一人ひとりの学びの状況を十分に確認しながら、有効な手立てとなるよう取り組んでまいります。

【③ ICT の協働的な学習における有効な活用】

次に3点目の「ICT の協働的な学習における有効な活用」についてお答えします。

協働的な学習とは、子どもたちが仲間と考えを交流することで、自分がわからなかった点に気づいたり、他者と協力しながらよりよい考えを得ることで学びを深めていく学習です。そうした活動をより効果的にするために、ICT は自分の考えを表現したり、他者と共有・比較したりする際にとっても役立ちます。

例えば、社会の時間に一枚の写真を学習用端末で配布し、気づいたことを共同編集ソフトでグループごとに書き込んで話し合ったり、算数の時間に出された文章題に合う計算式を一人ひとりがプレゼンテーションスライドに書き込み、画面の共有機能を使って友達と比べ、自分の考えを見直したりする活用が見られます。他にも、学習用端末を活用して、図や写真を用いた資料をグループ内で分担しながら意見を交流し、1つのものを協力して作成し、発表することもあります。

こうしたことを全ての子どもたちにとっての実りある学習にするためには、子どもたちだけに委ねるのではなく、一人ひとりが話し合いによりよく参加できているか、グループ内で適切に活動が進められ個人の学びになっているかなどに留意し、指導者が適宜声掛けや支援を行う必要があると考えています。

【④ ICT を有効に活用するための加配教員・支援員の配置】

次に、4点目の「ICT を有効に活用するための加配教員・支援員の配置」について、ICT を効果的に活用するためには、学習用端末をはじめとする機器の整備だけでなく、教員自身が教育的効果を的確に考慮しつつ、児童生徒一人ひとりに合った活用方法を検

討していくことが重要であると認識しています。そのためには、専門的知識や教員の負担軽減が不可欠であり、人的支援の配置は必須であると考えています。

本市では、令和5年度より ICT 支援員を配置し、計画的に市内全小中学校を巡回して、機器の設定やアカウント管理などを行う「校務支援」、教員向け研修などを行う「ICT 活用促進」など、様々なサポートを行っています。また、ICT 活用に関する様々な相談にいつでも対応できるように、専用のチャットを設けています。

今後も、子どもたち一人ひとりの学びをより高めるため、有効な教員への伴走支援となるよう、支援体制の充実に努めてまいります。

【⑤ 「学校で学んで楽しかった」と思える授業の工夫や疎外感を覚えない学校教育】

5点目の「『学校で学んで楽しかった』と思える授業の工夫や疎外感を覚えない学校教育」についてお答えします。

議員ご指摘の「ともに学び、ともに成長すること」という視点は、学校教育の根幹であり、私も重要なこととして認識しています。特に、子どもたちが互いに学び合い、わかる喜びを共有することは、まさしく学校教育の意義であると考えています。

そのため、子どもたちが対話を通じて深く学び、「わかった」「できた」と実感できるような協働的な学びを、個別最適な学びと一体的に進めることが重要です。

その際、ICT の利活用については、これからの時代を子どもたちがよりよく生きていくための有効なツールと捉え、より効率的で実りのある学びを実現していくうえで欠かせないものと考えております。

そして、ICT を活用するにあたっては、すべての子どもが安心して学びに参加できる環境を整えることが大切です。そのため、学びに不安のある子どもたちが取り残されないよう、一人ひとりに寄り添いながら愛情をもってかかわらなければならないと考えており、教育委員会としてしっかりと指導助言してまいります。

個人-08(一問一答)	公明党 田中 均 議員	副市長	保健給食課 道路河川課 企画政策課
大項目	3 市内小中学校の学びの環境整備について		
中項目	(1) 通学路について		
小項目	-		

次に3項目目「市内小中学校の学びの環境整備について」お答えいたします。

まず、田中議員におかれましては、スクールガード等による各通学路における子どもたちの見守り、また交通マナー、交通安全啓発指導などの活動を行っていただいておりますことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

それでは、1点目「通学路について」4つご質問いただいておりますので、順次お答えします。

(① 予算的な問題で全く対応できないものはあるのかについて)

それでは、まず1つ目の予算的な問題で対応できないものはあるのかについて、大規模な道路改良等が必要な工事は、国の補助金を活用して実施することがあり、補助金の獲得から事業完成まで複数年を要することもあり、当該年度に対応できない場合はございます。

また、横断歩道や信号機、標識等の規制関係については、県警本部の管轄であり、道路形状や交通量等により道路交通法上の要件や基準を満たさず、要望どおりの対応ができない場合もあります。

そうした場合、関係部署が連携し現場状況に応じた代替策を検討したうえで、安全対策を実施しています。

(② 通学路に使える当初予算について)

次に、2つ目の通学路対策に充てられている当初予算について、通学路の安全対策を含む交通安全施設整備事業費は約 30,000 千円で、その事業費を基に通学路の安全対策

を実施しており、上記の予算以外にも、看板設置やスクールガードの旗の配布なども実施しております。

また、緊急的に対策が必要な案件については、関係各課で協議する中、補正予算等を活用して優先的に児童生徒の安全対策を進めているところです。

(③ どの程度対応できているのか)

次に、3つ目の対策の実施状況について、通学路の安全対策は交通安全対策本部会において、危険度・緊急性等の総合判断により優先順位を決め、直ちに対応すべき案件は、早期対応しています。しかしながら、道路形状や交通量等により、道路交通法上の要件や基準を満たさず、要望どおりの対策が困難な場合もあります。そうした場合は、地元関係者へ説明のうえ、例えば注意喚起を促す路面表示や看板設置等の代替案により、安全対策を進めているところです。

なお、現在進行中のものもございしますが、令和7年度は55件、令和6年度には56件、すべてにおいて何らかの対応をしております。

(④ 本部会の可否決定後どれくらいの期間で対応しているのか)

最後に4つ目の本部会での可否決定後の具体的な対応期間について、転落防止柵の設置や白線の塗り直しなど、早期に実施可能な対策工事等は、概ね数か月以内に実施しています。

一方で、横断歩道や信号機の新設等の規制関係は警察の判断が必要となりますし、大規模な道路改良や歩道整備の場合は、国の補助金の獲得や関係機関との協議に複数年の期間を要することがございます。

今後も引き続き、通学路安全対策にかかる予算を勘案しつつ、地域や学校、関係機関と連携を図り、計画的かつ着実に対応を進めることで、児童生徒が安全に安心して通学できる環境の整備に努めてまいります。

個人-08(一問一答)	公明党 田中 均 議員	教育長	保健給食課
大項目	3「市内小中学校の学びの環境整備について」		
中項目	(2) インフルエンザなどの感染症対策について		
小項目	-		

次に、ご質問の2点目「インフルエンザなどの感染症対策について」お答えいたします。

インフルエンザ等による感染症対策として、市教育委員会が市内小中学校へ学級閉鎖の状況を周知し、感染への早期対応と拡大防止に努めております。

また、市内小学校においては、手洗いや咳エチケットの指導、必要に応じたマスク着用、教室や共用スペースの定期的な換気の徹底、さらに行事や部活動等における必要な感染対策の実施を指導しております。

加えて、市内小中学校主催の学校保健安全委員会においても、開催時期に応じて感染症対策を呼びかけております。

なお、予防接種については、個人の健康状態やアレルギー反応の違い、また本人や保護者の意思を尊重する必要があるため、学校では接種の推奨は行っておりません。

今後におきましても、引き続き、市内小中学校の感染症の状況を注視し、小中学校へ感染症対策の徹底を指導してまいります。

個人-8 (一問一答)	公明党 田中 均 議員	教育長	学校教育課
大項目	3 市内小中学校の学びの環境整備について		
中項目	(3) 学校に通えない児童・生徒に対してのサポートについて		
小項目	—		

3点目の、「学校に通えない児童・生徒に対してのサポート」について、10月時点で児童生徒支援室「くすのき教室」を利用している人数は小学生4人、中学生8人の合計12人であり、午前の個別活動、午後の小集団活動の中で、一人ひとりの思いを大切にしながら支援を行っています。また、市の補助金を受けてフリースクールを利用している人数は小学生2人、中学生6人の合計8人であり、フリースクールの認定数は昨年度より2施設増えて12施設となっています。

やすらぎ支援相談員については、大幅に拡充をしたことで、やすらぎ支援相談員が在籍していない時間帯が少なくなり、SSRを利用する児童生徒が、いつ登校しても対応できるようになりました。

例えば、ほぼ全欠席だった児童がやすらぎ支援相談員と話すことを楽しみに登校を目指すようになるなど、登校のきっかけづくりや登校意欲の向上が見られます。ほかに、やすらぎ支援相談員との1対1の丁寧なかかわりで気持ちを落ちつけ、スムーズに教室に入れるといった段階的な教室移行支援の効果や、SSRという居場所でやすらぎ支援相談員と一緒に遊んだり、何か作ったり、話をしたりすることで心を安定させることができるといった効果が見られています。

昨年度の同時期と比較したところ、やすらぎ支援相談員を拡充したほとんどすべての小中学校において、「以前より登校の回数が増えた」「教室復帰がスムーズになった」など、SSRを利用する児童生徒の状況が好転しています。

加えて、今年度より月に7日以上欠席する新たな児童生徒は昨年度より少なく、これもSSRの人員と設備の拡充の成果の一つであると捉えています。これらからも、学校に通えない、または通いづらい児童生徒への個別の支援を推進してまいります。

個人-11(分割)	日本共産党議員団 藤原 浩美 議員	こども家庭部長	こども政策課
大項目	2 小学生の放課後の居場所づくりについて		
中項目	-		
小項目	-		

ご質問の2項目目、「小学生の放課後の居場所づくりについて」6点ご質問いただいておりますので、順次お答えします。

(①居場所事業における受入れ児童の上限と職員配置の最低基準について)

「居場所事業における職員配置の最低基準と受入れ児童の上限設定」について、はじめに、「小学生の放課後の居場所事業」は、放課後児童健全育成事業、いわゆる「放課後児童クラブ」とは異なり、親の就労要件にかかわらず、安全・安心で、子どもたちにとって親しみのある学校施設を居場所として提供し、大人の見守りがある中で、児童が過ごし方を選び自主的に活動する、という事業です。これまでも、放課後の学校のグラウンドでは、子どもたちだけで自由遊びする姿がありますが、私たちが考える小学生の放課後の居場所事業は、まさに、その場に見守る大人を配置して、より安全に過ごせる場所とすることです。

次に、当該事業における職員配置については、先日子育て支援対策特別委員会において説明した通り、責任者1名、従事者1名から3名、最大4名の見守り体制を想定しています。

また、受入れ児童の上限については、長期にわたり先駆的に実施されている自治体の利用実績等を参考に、玉津小学校では、平日1日の平均利用人数を多くても50人、中洲小学校は20人と想定しており、先進地がおおむね50人に対して見守り従事者2名で事業実施していることを考慮しますと、受入れは十分可能な体制と考えております。

(②配置職員の指導経験および処遇基準について)

次に、「配置職員の指導経験および処遇基準について」、冒頭申し上げました通り、「小学生の放課後の居場所事業」は、学校施設を活用した放課後の居場所を提供する事業であるため、放課後児童支援員資格等は必要ないものの、居場所事業における責任者および従事者については、放課後児童クラブや保育、教育現場での従事経験がある方が望ましいと考えております。

また、議員仰せの「安定して指導員が確保できるよう処遇基準を設けるべき」というご意見に関しては、本事業は委託による事業実施を想定しており、放課後児童クラブの事業費を参考に、従事者の確保の観点も考慮した事業費の算定を進めてまいります。

(③事業実施による学校教員の負担について)

次に、「事業実施による学校教員の負担」について、本事業は、今年度当初に「こどもの居場所づくりプロジェクト・チーム」を立ち上げ、対象校の校長、教頭にもメンバーとして参画いただく中、学校の利活用方法等について議論しております。その中でも、教職員の負担増とならない事業実施手法について慎重な議論を重ねており、現場の教職員からの、「居場所事業実施時の学校生活と生活区分のすみ分けや備品管理に対する不安」の声に対する事業実施前のしっかりしたルール策定や、「放課後の選択肢が増えることで、児童の下校管理が煩雑になる」などの声に対しては、子育て支援対策特別委員会でご説明した「居場所コーディネーター」の配置による児童の下校管理煩雑化に対する解決策を提案するなど、現場の教職員の声を十分にお聞きする中で、よりよい事業となるよう検討を進めております。

(④居場所からの児童の一人帰りについて)

次に、「居場所からの児童の一人帰り」について、居場所からの帰宅方法は、「児童クラブと同様に、原則保護者の送迎」とし、「保護者からの申請があれば児童の一人帰りも可」とする方向で議論を進めており、申請は保護者の判断となります。しかしながら、特に低学年による一人帰りを可とするかなどの細かな運用については、児童の安全面を

第一に考え、引き続き検討をしてみたいです。

(⑤今後の児童増加に伴う居場所事業の実施教室および他の小学校における実施について)

次に、「今後の児童増加に伴う居場所事業の実施教室および他の小学校における実施」について、現時点で、中洲小学校は3階の「かがやきルーム」を借用し、居場所事業の実施を予定しておりますが、当該校区は地区計画等により児童が増加しており、将来的に「かがやきルーム」が普通教室となる可能性がございます。このような場合、音楽室などの他の特別教室を活用するなど、今後のクラス数の推移に注視しながら、事業実施ができる手法等をプロジェクト・チームにて検討しています。

また、現時点において玉津小学校および中洲小学校以外の小学校における居場所事業の実施につきましては未定です。

(⑥「居場所」は本来「児童館」で行うべき取り組みではないか。「児童館」を各小学校区に整備することについて)

次に、「「居場所」は本来「児童館」で行うべき取り組みではないか。「児童館」を各小学校区に整備する」ことについて、本市には児童館が4か所あるほか、先日オープンした守山市地域子育て支援拠点施設 mamocco や図書館集会室の解放、新庁舎に設けた交流スペースなど、様々な世代やニーズに合った居場所の整備・提供を進めてきました。

今回、検討をすすめている小学生の放課後の居場所づくりは、児童館と一部同じような性格は持っているものの、子どもが自らの遊びや過ごし方を選択することができ、見守りの中で自由に過ごせ、交流できる場所を、児童にとって一番安全・安心な既存の学校施設で提供できることに大きな意義があると考えております。

個人-13(一問一答)	上田 佐和 議員	教育長	保健給食課
大項目	1 農地保全と有機農業推進による田園都市の魅力創出について		
中項目	(3) 学校給食への「きらみずき」導入について		
小項目	—		

3点目、学校給食の「きらみずき」の導入についてお答えします。

本市の学校給食につきましては、農政部局と連携する中、農薬等の使用量を半分以下とする「守山産環境こだわり米みずかがみ」を100%使用しています。

県においては、きらみずきをはじめ、オーガニック米などの有機栽培を推進していることを認識しておりますが、みずかがみも十分に環境に配慮したお米であり、食育で学ばせたい安全安心な食材という観点も満たしていると考えています。

また、昨今の物価高騰の影響により食材費がひっ迫している現状においては、少しでも使用食材を充実させ、質や量・栄養バランスを考慮した給食を安定的に実施していくことが最優先であると考えています。

こうしたことから、現段階において、きらみずきの導入は考えておりません。

学校給食におきましては、少しでも充実した献立としていけるよう、そして安定的に提供していけるよう努めてまいります。

再質問答弁書

No.	議員名	質問事項	
個人-13	上田 佐和	学校給食への「きらみずき」導入について	
代表-			

再質問①

きらみずきの給食への導入に向けては、必要な経費や量が確保できれば、可能性はあるのでしょうか。滋賀県学校給食会から「環境こだわり米みずかがみ（地域産）」を指定して購入されていますが、きらみずきを月1回でも取り入れてもらうことはできないのでしょうか。

答弁

議員仰せのとおり、現在、本市の給食にかかる米については、安定供給を図る観点から滋賀県学校給食会との契約により、環境こだわり米みずかがみ（地域産）を購入しています。

きらみずきについては、滋賀県学校給食会との主食契約品目以外となり、必要量や費用面の課題以外に、市が独自に調達し、運用面について納品や炊飯にかかる業者との協議・調整、手続きを行っていく必要がございます。

答弁させていただいたとおり、現状の環境こだわり米としての品質も高いと考えていること、物価高騰の現状においては、少しでも使用食材を充実させ、質や量・栄養バランスを考慮した給食を安定的に実施することが最優先と考えています。

再質問②

きらみずきは、製造開始から年数も浅く生産量も多くないものの、徐々に生産量が増えてきていると聞いています。JA レーク滋賀の集荷量と現在の取引を考えると、すぐに給食に取り入れることは難しいとは思いますが、費用面をクリアできたとするなら、将来的に少しずつ取り入れてもらえないでしょうか。

答弁

今後、生産量が拡大されて滋賀県学校給食会の品目として位置づけられ、かつ価格面としても学校給食米飯として取り入れることが可能と判断できる状況になった場合には、必要性や食育の意義等も踏まえ、関係業者等と協議をおこなっていきたいと考えております。

再質問③

日本では遺伝子組換え作物の栽培が禁止されていますが、有機農業（オーガニ

ック)は遺伝子組換え技術を利用しないことが定義されているなど、学ぶ意義は大きいと思いますが、教育長の見解をお伺いします。

答弁

給食を通じた食育のみならず、家庭科や社会科などを中心とした教科学習等の中で、有機農業について学んでいくことは非常に重要であると考えておりますので、そうしたことを留意し、学校教育の中で指導してまいります。

個人-14（一問一答）	参政党 北野 裕也 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 教職員へのカスタマーハラスメント対策について		
中項目	—		
小項目	—		

それでは、北野議員ご質問の1項目目「教職員へのカスタマーハラスメント対策」についてお答えいたします。

まず、学校現場におけるいわゆるカスタマーハラスメントの現状について、個人情報保護の観点から詳細については申し上げられませんが、本市においても対応に苦慮するような状況は現実には生じております。

例えば、一部の保護者が、教職員に対して「お前」と呼びつけたり、不必要に大声をあげたりするなどの、暴言や脅迫的と受け取られる言動や、長時間にわたり何度も同じ説明を求められたり、児童生徒の個別対応に関して過度な要求が寄せられたり、学校が断り切れないケースが見られます。

また、心身の影響について、今年度、カスタマーハラスメントを直接の原因として長期の特別休暇の取得や休職をした教職員はおりません。しかし、こうした行為を受ける教職員の精神的負担は大きく、保護者や地域住民の対応に苦慮をする場合は、担当のみで抱え込まないよう、原則として複数対応を徹底し、状況により主任や管理職と一緒に対応に当たるなど、組織として教職員を支える対応をとっております。

再質問答弁書

No.	議員名	質問事項	
個人-14	北野 裕也	1 教職員へのカスタマーハラスメント対策について	
代表-			

再質問①

教職員の離職理由について、保護者対応を不安に思い教職に就かない現状をどう認識するか。その対応策は。

答弁

若者が教職に就かない理由としましては、様々な要因があると思いますが、その一因に保護者対応への不安があることを私も認識しております。

しかしながら、教育というものは学校が保護者と子どもの状況を共有し、指導観を合わせたりすることで、保護者との信頼関係をもとに成長を見守っていく営みであり、保護者との関わりは欠かせないものだと考えます。

一方で、一部の過度な要求をするような保護者に対しては、毅然とした組織的な対応をとるように促しております。困り感をもつ保護者も少なくないことからそうした背景を踏まえ、教育だけでは解決できない場合は、福祉との連携を図る対応もしております。

これから教職を目指す若者が安心できるような現場の構築のために、複数で保護者対応し、一部の教員だけが矢面に立つことがない組織機能を一層向上させる必要があると考えます。

加えて、新規採用職員や経験の浅い教員に対しては、市の初任者研修や校内での研修などにおいて、適切な保護者対応のあり方について理解を深めるように取り組んでいます。

再質問②

既存対策の内容と限界について、市のマニュアルの周知・運用状況や教員研修、相談窓口の整備状況など具体的対策の実効性はどの程度か。また、現在の施策の有効性と課題について。

答弁

本市では、令和6年度に「学校への要望・苦情等への具体的対応マニュアル」を作成し、保護者に寄り添い、意見や要望などを適切に受け止める初期対応やチームでの組織的対応をポイントとして取り組むことを示しています。また、電話対応や

来客対応など具体的な方法を示し、それに沿って対応することとしております。このマニュアルは、4月当初の職員会議で全教職員に周知するようにしており、校内研修などを通して、適宜共通理解を図っております。

マニュアルがあることで、対応について整理をしたうえで、初期対応や保護者対応をすることができたり、保護者から文書回答を求められた際にマニュアルを根拠にお断りすることができた事例がありました。また、マニュアルを活用した研修を行ったことで、保護者に寄り添った誠実な対応ができたり、不当な要求に対して毅然とした対応ができるなど、マニュアルの実効性は認められました。

一方、課題としましては、研修の実施に学校格差があることでございます。特に若手教職員や異動直後の教職員への周知は重要なことだと考えます。今まで以上にマニュアルの内容を定期的に研修で確認し、事例を共有するよう各校に働きかけることで、教職員の保護者対応力の底上げを図ってまいります。

再質問③

他自治体の先行事例と制度提案について、守山市でも条例を含む制度設計を進めてはどうか。見解と今後の対応を問う。

答弁

再度の質問にお答えいたします。

学校に対するカスタマーハラスメントにかかる条例制定は考えておりませんが、学校外に保護者対応の窓口を設置することに関しましては、議員にご紹介いただいた事例も含めて、他の自治体の先進的な取組の成果や課題などに注視しつつ、研究を進めてまいります。

一方で、すでに申し上げましたように、教育とは、保護者との信頼関係を築き、相談しながら同じ方針で子どもたちを見守り、愛情をもって粘り強く育てていく営みであるべきだと考えております。そのため、まずは各校においてしっかりと子どもたちと向き合い、諸課題に対しては適切に組織的な初期対応を行い、保護者等の訴えを真摯に受け止め、また理解を求めながら誠実に対応していかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、現状といたしましては、「学校への要望・苦情等への具体的対応マニュアル」を有効活用し、必要に応じて市のスクールロイヤーと連携し、適切な対応に努めてまいります。

個人-14(一問一答)	参政党 北野 裕也 議員	教育長	文化財保護課
大項目	2 工場計画に端を発した笠原南遺跡の発掘と埋蔵文化財の保存活用について		
中項目	-		
小項目	-		

次に2点目、「縄文期の生活文化の教育活用」についてお答えします。

市内で最も古い遺跡である赤野井湾遺跡は、琵琶湖総合開発事業にともない滋賀県が主体となり調査が行われ、縄文時代早期末の生活跡や土器、石器が見つかっています。議員仰せの蒸し焼き用の集石土坑もその一つであり、この時期の人々が琵琶湖の豊かな恵みを求め、この地に生活していた様子をうかがい知ることができる貴重な遺跡です。

また、服部遺跡は、野洲川放水路の建設工事に伴って発見された弥生時代前期から平安時代中期にかけての遺跡で、2万平方メートルにもおよぶ水田跡の上層に総数360基を越える方形周溝墓群が重なって見つかるなど、主に弥生時代の遺構が多数確認されています。一方、この遺跡からは土器などの遺物も出土されており、伝統的な縄文文化に新しい弥生文化が入ってきたことを物語っています。

縄文時代については、小学6年生の社会科で学ぶことになっており、縄文人の特徴、住居、道具など縄文人のくらしを教科書や資料集の復元図や写真などを活用して学ぶとともに、その発展として、縄文織を体験するなど古代の文化に触れる学校もあります。中学校の社会科歴史分野では、縄文土器のレプリカや竪穴住居、貝塚などの考古資料からその特徴を知り、赤野井湾遺跡の存在にも触れながら、定住を可能にした当時の人々の暮らしや、時代の変遷への理解を深める学習をしています。

今後、こうした遺跡を活用した歴史教育や郷土学習をより充実させるため、文化財専門職員が学校に出向き、遺跡の写真を用いた説明を行ったり、実際に出土品に触れるなどの体験をしたりする出前授業の活用について積極的にはたらきかけてまいります。

再質問答弁書

No.	議員名	質問事項	
個人-14	北野 裕也	1 工場計画に端を発した笠原南遺跡発掘と埋蔵文化財の保存活用について	
代表-			

再質問①

弥生中期環濠集落の知見と都市開発の両立について

答弁

遺構や遺物などの遺跡は市の歴史、文化の成り立ちを明らかにするうえで欠くことのできない市民の共有財産であり、市ではそれらを適切に保護するために開発事業との事前調整を適切に行っていますが、やむを得ず遺跡が破壊されると判断した場合には発掘調査を実施し、その記録を写真や図面により保存しています。

下之郷遺跡は下水道工事や道路工事に先立つ発掘調査により発見されたものですが、その重要性が国に認められたことから史跡に指定され、保存がはかられているものです。

再質問②

伊勢遺跡と広域祭祀ネットワークの活用について

答弁

議員仰せのとおり、野洲市大岩山からは24口の銅鐸が出土していますが、それらの埋納された時期は弥生時代の終わりごろと推定され、伊勢遺跡の衰退期と重なっていることから、両者の関係性を指摘する声もあります。

議員仰せの「広域祭祀ネットワーク」という用語は、承知しておりませんが、興味深く感じられました。しかしながら、両者の関係性は考古学的に解明されていないことから、市としてまずは、伊勢遺跡の価値や魅力について、広く発信していくことが重要であると考えております。

特に、子どもたちには史跡公園を訪れ、ジオラマなどの展示に触れ、学芸員や地元伊勢遺跡保存会会員の皆さまによる解説を聞き、また夏休みには体験教室に参加してもらうことで、伊勢遺跡を身近に感じてもらえるよう取組を進めてまいります。

再質問③

笠原南遺跡と古墳時代の歴史ロマン、開発との両立について

答弁

今回の発掘調査の成果として、地域の首長の墓と考えられる前方後方形周溝墓2

基が南北に並んで見つかったほか、その西側には祭祀空間と考えられる特殊な構造の建物跡が発見されています。また調査区南東一帯で見つかったかんがい用の川と溝からは、大量の土器や木製品などが見つかっており、この時期の墓域、祭祀空間、生産域が明らかになりました。

このように、前方後方形周溝墓の全景を含む遺跡の広範囲について、当時の景観が明らかになったことは、今回の発掘調査の成果と言えます。一方で、同様の周溝墓は本市をはじめ栗東市や野洲市などに分布しており、県内ではこれまでに計27基が確認されています。

今後予定されている笠原南遺跡東地区の開発にあたっては、当該事業者と遺構保存について協議するなか、やむを得ず遺構が破壊される場合には発掘調査を行い、その記録を残してまいります。

なお、発掘調査を進めるなかで、重要と考えられる遺跡が発見された場合には県や専門家の判断を仰ぎます。その結果、さらに国の判断が必要と認められたときは文化庁調査官による現地調査を経て国の審議会に諮り、最終的には国の史跡に指定され、保存がはかれることとなります。

個人-14(一問一答)	参政党 北野 裕也 議員	市長	文化財保護課
大項目	3 「考古学のまち守山」プロデュース構想について		
中項目	—		
小項目	—		

3点目の「遺跡などの歴史的な遺産を活かしたまちづくり」についてお答えします。

本市には、服部遺跡をはじめ下之郷遺跡や伊勢遺跡、下長遺跡など各時代を代表する遺跡が数多く存在します。野洲川改修工事の際に発見された服部遺跡の調査を契機に整備された埋蔵文化財センターは、服部遺跡はもとより、本市に所在する数多くの貴重な遺跡を展示や講演会などを通して市民に発信しています。

また、歴史上、学術上価値の高いものとして国の史跡に指定されている下之郷遺跡および伊勢遺跡は、その一部を史跡公園として整備し、保存と活用を図っています。

市では、これら遺跡などの文化財を単体の資産としてではなく、その周辺を含めた面的、一体的な保存と活用を図っていくため、「豊かな歴史文化と共生するまち ふるさと守山づくり」を将来像とした「守山市文化財保存活用地域計画」を令和3年度に策定しました。この将来像の実現に向け、守山ならではの歴史文化を、生活文化の向上や観光振興、産業振興などまちづくりに活かし、地域活性化に寄与するため、文化財を軸とした市内周遊ルートの構築推進をはじめ、学校教育や社会教育における文化財施設の活用、地域と連携したイベントの開催などに取り組んでいるところです。

今後も先人が残してくれた貴重な文化財を大切に守り、また活かしながら、文化財とともにあるまちづくりを実現するため、若い世代をはじめ多様な世代の人々が守山の歴史文化に愛着と誇りを持つ機会を継続的に創出し、文化財の保存と活用を着実に推進してまいります。

再質問答弁書

No.	議員名	質問事項	
個人-14	北野 裕也	1 工場計画に端を発した笠原南遺跡 発掘と埋蔵文化財の保存活用について	
代表-			

再質問
笠原南遺跡の復元等保存について

答弁

笠原南遺跡の調査成果については、今後、調査主体である滋賀県文化財保護協会において出土遺物の整理作業を行い、調査報告書としてとりまとめるとともに、市庁舎の情報発信スペースや埋蔵文化財センターなどでの展示を通して市民に還元してまいります。

教育委員会関係行事等について

行事名	担当課
第 15 回下之郷遺跡まつりの開催結果について	文化財保護課
もりやま☆こんにちワーク13の開催結果について	社会教育・文化振興課
第56回守山市青少年美術展覧会の開催結果について	学校教育課
第15回守山市生徒会サミットの開催結果について	教育研究所

第15回下之郷遺跡まつりの開催結果について

文化財保護課

- 日 時 令和7年11月9日（日） 午前10時から午後2時まで
- 会 場 下之郷史跡公園（守山市下之郷一丁目12番8号）
- 来場者数 約640人
- 実施内容
- (1) ステージ発表
 - ① 赤米づくり発表（吉身小6年）
 - ② 活動報告（下之郷遺跡キッズクラブ）
 - ③ 書道パフォーマンス（南中学校書道部）

※吉身幼稚園5歳児、若鮎こども園5歳児の演舞と和太鼓の演奏は降雨のため中止
 - (2) メインコーナー 猪鍋
 - (3) 体験コーナー ミサンガ、ストラップ、組ひも、小さなカゴ作り、竹細工、木の実細工、竹細工、火おこし体験、弓矢体験など
 - (4) 紙芝居コーナー 滋賀県児童図書研究会：紙芝居の実演
 - (5) 見学コーナー 弥生土器を使った炊飯実験は中止
 - (6) 展示・案内コーナー 豊穰の郷：『クイズと花の苗プレゼント』
 - (7) 食べ物（模擬店）・販売コーナー いもつぶし、赤米ポン菓子、赤米栗ご飯、赤米パウンドケーキ、他
 - (8) 岡村道雄さんと文化財担当者による下之郷遺跡めぐり（屋内解説に変更）



開催あいさつ



まつり会場の様子



書道パフォーマンス（守山南中学校書道部）



ステージ発表（キッズクラブ）

もりやま☆こんにちワーク 13 の結果について

社会教育・文化振興課

1 実施日・場所

令和7年11月15日（土） 午後1時から午後4時まで 守山市民ホール

2 参加者 500名超・青年団スタッフ35名

3 事業の内容

「こんにちワーク」は今年度で13回目の開催となった。小学生を対象とした専門的な職業体験ブースやものづくりブースを用意し、子どもたちが楽しみながら作業に取り組む中で、勤労観や職業観、将来の自立に必要な能力など、キャリア教育としての基礎となる力を育む機会とした。今年度は、公益財団法人守山市文化体育振興事業団の共催のもと、守山市民ホールで行われた。

体験活動は、自動車整備士、ネイリスト、照明・音響、お花屋、大工、モデル、自衛隊（車両展示・災害救助活動パネル展示）、営業マン、勝部松明組、警察官（車両展示、指紋採取体験）、お楽しみブース（駄菓子、けん玉、謎解き、紙コップタワー）を行った。

4 事業の効果等

今年度の会場が守山市民ホールということで、立地や駐車場の広さなどもあり、来場者にとっては来やすい場所であったため、昨年度の3倍以上の来場があった。また、同日は小ホール等で守山市青少年美術展覧会が開催されていたのも、大幅な来場者増につながったと考えられる。守山市民ホール館長の小森慎也氏が、今年度、守山市青年活動研究会の委員として積極的に青年団に関わってくださり、手厚いサポートをいただく中で、今回の共催が決定した経緯があった。当事業は毎回場所を変えて行うというコンセプトもあるが、今回市民ホールでの運営を終え、「また、市民ホールで行い、今回うまくいかなかったことを改善したり、もっとよくしたりしたい。」という思いをもった団員も多くいた。

体験ブースについては青年団員それぞれの得意分野や地域の企業や団体とのつながりを生かして企画・担当した。団員それぞれが当日スタッフを募り参加したスタッフは35名となった。高校生から大学生、社会人など幅広い層がスタッフとして参加した。当日スタッフとして初めて青年団活動に参加した者から、「機会があればまた参加したい。」という声も聞かれ、青年団員の獲得はもちろん、一人の青年が目目を輝かせ活動し、満足感を得られたこともこの事業の価値であると感じた。

当日までの企画、準備では、2か月ほど前から会議を行い検討した。連日遅くまで準備をする中で、団員同士の絆が深まっていく様子があった。2年前から行って

いる「担当大臣制」で実務の大半は担当が行い、担当を中心にそれぞれが準備するという流れが定着してきた。団長は全体の流れを確認や外部との必要な調整に専念しやすくなり、団としてイベントをよりよく運営できるようになってきていると感じている。

イベントを成功させるために必要なことは多岐にわたるが、それを団長だけでなく多くの団員で共有して行うことができたことで持続可能な事業の在り方が見えた。

5 会場の様子



こんにちはゲートでお出迎え



ネイリスト



お花屋さん（上）



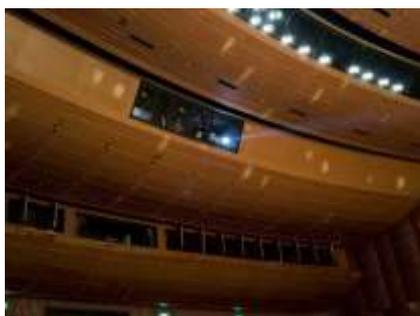
ネイルチップキーホルダーづくり



タイヤ交換（下）



モデルメイク・ヘアセットのあと、大ホールのランウェイを歩きました。



音響・照明（スポットライトも）、子どもたちが操作しました。



自衛隊(車両展示・災害救助パネル)



大工(オリジナルツリー作り)



勝部松明組(火祭り体験)



指紋採取体験



駄菓子(共通通貨「もりせん円」で購入)



オリジナル缶バッチ作り



紙コップタワー



謎解き



けん玉



年内の活動

☆12月20日(土)

あわてんぼうのサンタが
おうちにやってきたあ～

☆12月21日(日)

もりやまいち出店

ぜひ、お越しく下さい。

第 56 回守山市青少年美術展覧会の開催結果について

学校教育課

- 1 会 期 令和 7 年 11 月 13 日（木）～11 月 19 日（水） 午前 9 時～午後 4 時 30 分
- 2 会 場 守山市民ホール
- 3 作品数 総合計（特別支援を含み、中学校美術部作品数を含まず）

	平面	立体	書写	特別支援	合 計	前年度
保 育 園	45 (54)	26 (32)			71	86
こども園	62 (78)	33 (42)			95	120
幼 稚 園	35 (53)	21 (31)			56	84
小 学 校	264 (366)	133 (179)	276 (367)	102 (127)	775	1,039
中 学 校	125 (168)	125 (168)	125 (168)	52 (56)	427	560
合 計	531 (719)	338 (452)	401 (535)	154 (183)	1,424	1,889

（ ）内は前回数 ※合計数：前回より 465 減

- 4 会期中の鑑賞者人数 5,827 人（前年より 1,311 人減）

月日	曜日	入場者数
11/13	木	604 人
11/14	金	607 人
11/15	土	1,995 人
11/16	日	1,940 人
11/17	月	329 人
11/19	水	352 人
合 計		5,827 人

過去 10 年の鑑賞者人数

第 46 回 8,297 人
 第 47 回 7,728 人
 第 48 回 8,855 人
 第 49 回 8,000 人
 第 50 回 7,848 人
 第 51 回 4,770 人
 第 52 回 5,314 人
 第 53 回 6,109 人
 第 54 回 7,343 人
 第 55 回 7,138 人

*今年度からの変更点について

- ・就学前では、幼児期の発達の特性や遊びを通じた表現活動の取組をふまえ、あえて賞の選出は行わず、子ども達の豊かな感性や自由な発想が込められた作品を多くの方にご覧いただくこととした。
- ・昨年度の課題から、展示スペースを確保し、参観者に鑑賞してもらいやすいようにするため、青美展委員会で協議を行い、出陳数を約 4 分の 3 に変更。

*表彰式の実施（R6 年度より再開）

表彰式典：11 月 30 日（日）午前 10 時から午前 11 時まで

場 所：守山市役所 防災会議室

方 法：小学校、中学校別に時間を区切って実施。優秀賞の各賞別に授与。

参加人数：対象者 63 名中、50 名参加（小学生：26 名 中学生：24 名）

5 鑑賞者からの声 ※当番日誌およびアンケートより抜粋

- ・「みんなすごいね。上手だね。」「5歳児さんでこんなことができるんだね。」「細かいところまで考えて作っているね。」「自由に想像をふくらませているね。」「子どもの発想は本当にすごい。」などと笑顔で鑑賞されていた。
- ・「日常生活の中で工夫して作っているのに、おどろきました。これから先、どのように育っていくのか楽しみです。」
- ・「子どもたちの発想の素晴らしさに世界が広がりました。他の学年や学校の作品にふれることで、また子どもたちの世界も広がり、素晴らしい取り組みだと感じました！！」

6 会場当番が対応した内容・意見 ※当番日誌より抜粋

<作品案内>

- ・園だよりや学校だよりを見て、全員の作品が展示されていると思って来られた方がいた。
⇒※出品者については、個別の案内があることを周知していく。
- ・名前の漢字や題名に間違いがあり、保護者の方や本人より申し出があった。
⇒会場当番の方が手書きで訂正。※各校で確認の徹底を図る。

<作品の展示>

- ・就学前の立体作品が倒れてしまったり、粘土作品がひび割れてしまったりしていた。
⇒学級担任等に連絡をとって、作品の元の姿を確認したり、補強したりするなど対応。
※作品の写真を添付するなどの対応を検討。
- ・書写や平面作品が剥がれてきていたり、落ちてしまったりしているものがあった。
⇒のりやガムテープ等で補強。

<作品の展示場所やアンケートの案内>

- ・2階の学習室に立体展示があることや展示室の場所がわかりづらい様子があった。
⇒案内の掲示へわかりやすいように追記。受付で声かけをしていただいた。
※保護者への案内文に会場図をつけるなどの工夫を検討。
- ・アンケートはなかなか記入してもらえなかった。
⇒会場当番の方から声かけをしていただいた。
※今年度は、2次元コードのアンケートだけでなく、紙のアンケートを用意したことで、たくさんの方に答えていただくことができた。

7 第57回守山市青少年美術展覧会について

- (1) 会期 令和8年11月12日(木)～11月18日(水)
午前9時から午後4時30分まで(6日間) <火曜日(11月17日)は、市民ホール休館>
令和8年11月9日(月) 平面・書写審査
令和8年11月11日(水) 立体審査と開催準備
令和8年11月19日(木) 作品搬出・後始末・撤去
- (2) 会場 守山市民ホール(展示室、ギャラリー、小ホール、学習室1)
- (3) 会場当番 輪番制により(保幼小園と小中学校の組み合わせ)
保幼小園・・・カナリヤ保育園から 学 校・・・物部小学校から
- (4) 事務局 輪番制により書写教育研究部会(事務局長)
令和4年 令和5年 令和6年 令和7年度 令和8年度
(書写 ⇒ 特別支援 ⇒ 幼児教育 ⇒ 図工・美術 ⇒ 書写)

第15回 守山市生徒会サミット開催報告

守山市教育研究所

令和7年12月6日(土)、守山市生涯学習・教育研究センター(エルセンター)に市内6中学校の生徒代表者が一堂に会し、第15回生徒会サミットを開催しました。

今回は、新生徒会として発足したばかりのフレッシュなメンバーが集いました。

今回のサミットの目標は、「相互理解を深めるとともに、これからの1年間、生徒会サミットとして何を目標に取り組んでいくのか」の合意形成を図ることです。

まず、「先輩に学ぶ」と題し、元立命館守山中学校生徒会長で現在は立命館守山高校1年生 山中 萌衣さんから、体験談を聞きました。小学校時代はどちらかというと人見知りだったという山中さん、一つ殻を破るごとに少しずつ自信を深め、人前で話すこともできるようになってきたそうです。生徒会長となつてからは「主体的に取り組んでいく！」ことを念頭に体育祭の運営を生徒会で担うなど、新しいことにどんどん挑戦していったそうです。生徒会活動は、プレゼン資料の壁紙で使用した「マリオ」のように、いろいろな困難にみんなで立ち向かい目標を達成するようなもの、ぜひみなさん頑張っ



てくださいと激励をいただきました。最後は「拍手の練習」で締めくくり、みんなで支え合う大切さを教えていただきました。参加した生徒からも自分たちで「新しいことに挑戦していく先輩の話は、とても印象深かった」と主体的に取り組む決意と意欲を高める時間となりました。

次に、「じゃんけん列車」など当番校の守山北中学校生徒会による工夫を凝らしたアイスブレイクが行われました。開会行事から「先輩に学ぶ」研修までは、緊張しまくっていた各校からの参加者でしたが、ようやくこのアイスブレイクで笑顔が見え始め、打ち解ける雰囲気広がりました。その後の、各校からメンバー紹介や活動報告では、我が家のペット自慢もありすっかり緊張も和らぎました。そして、グループに分かれていよいよ今日の本題である、最上位目標について討議が行われました。山

中さんの話に感銘を受け、「New Style」や「可能性は無限大」など自分たちで新しい時代を創造していこうと、どのグループからも「自分たちが主体者として取り組んでいくなだ！」という決意あふれる目標が提起されました。時間の経過と共に話し合いは深まり、活発な議論が行われました。時間をかけ議論し合意形成した最上位目標は、「未来創生 ～No one left behind～」と決定しました。この目標の「未来創生」には、サブタイトルにある「～No one left behind～」

(誰一人取り残されない)、そんな素晴らしい学校や地域そして社会を、私たちが主体的に行動し創っていこうという思いが込められています。

また、今回のサミットにも、青少年育成市民会議の方にもご参加いただきありがとうございました。子どもたちにとって、これからの活動意欲を高めるたいへん充実した時間となりました。今後は、この目標に向けて、私たちはどのような活動に取り組んでいけばいいのか、それぞれの学校で考えて取り組みを実践していくこととなりました。来年度6月実施予定の、第16回生徒会サミットで実践交流し、生徒会サミットとして何に取り組んでいくのか、合意形成を図りたいと考えています。

これからの1年間、市内6中学校が協力してこれらの取組を推進してくれることを期待しています。



なお、最後まで残って後始末を行ってくれるなど、当日の運営を担ってくれた守山北中学校生徒会の皆さんのホスピタリティあふれる対応は、大変すばらしいものがありました。彼らの活動が今回のサミットを下支えしてくれていました。ありがとうございました。

1 目的

- ・各校の新生徒会役員が、相互理解を深めるとともにこれからの生徒会活動へのやる気と、守山市生徒会サミットの一員としての連帯感を生み出す。
- ・各校の生徒会活動を交流することで、互いに切磋琢磨し具体的活動への意欲を高める。
- ・今後の活動に向けての未来図を描く。

2 実施日時 令和7年12月6日(土) 午後1時から午後4時30分まで

場所：守山市生涯学習・教育研究センター（エルセンター）会議室

3 参加者 市内各中学生 生徒会役員 33人 守山市青少年育成市民会議 3人 事務局 8人 学校・教育委員会等 4人 計 48人

4 実施内容

- (1) 「先輩から学ぶ」 (立命館守山高校 1年 山中 萌衣 元立命館守山中学校 生徒会長)
- (2) アイスブレイク
- (3) 各校からの活動紹介 (メンバー紹介・活動計画および課題として考えていることなど)
- (4) グループ協議 (この1年間の最上位目標を考える)
- (5) 全体協議 (最上位目標の決定)

5 合意形成事項および今後の活動について

- (1) 最上位目標 「未来創生 ～No one left behind～」
この目標の「未来創生」には、サブタイトルにある「～No one left behind～」(誰一人取り残されない)、そんな素晴らしい学校や地域そして社会を、私たちが主体的に行動し創っていかうという思いが込められています。
- (2) 最上位目標を達成するために、どのような活動が私たちにできるのか、具体的活動を考え各校で取り組んでいく
- (3) 3学期の始業式等で、生徒会サミットの活動を各校で周知する。
- (4) 次回のサミットは、目標を達成するために行った各校の実践活動をもとに、生徒会サミットとして活動していくことを決定する。

6 その他

(1) 次回開催予定

第16回生徒会サミット 令和8年5月30日(土)(予定)

会場 守山市民ホール 学習室

教育委員会の日程等について

1 教育委員会関係の今後の行事

月	日	曜	開会時間	場 所	行 事 名	備考
1	12	月・祝	10:00	守山市民ホール 大ホール	二十歳のつどい	出席 依頼
1	29	木	定例会終了後	守山市役所 防災会議室	令和7年度 歴代教育委員会委員・教育長会議	出席 依頼
2	6	金	終日	東京都	滋賀県都市教育委員会連絡協議 会県外研修	出席 依頼
2	18	水	午後	守山市役所 防災会議室	令和7年度守山市自治振興表彰式 令和7年度守山市学校教育表彰式 令和7年度守山市子ども善行表彰式	出席 依頼
3	6	金		市内中学校	令和7年度市内中学校卒業式	出席 依頼
3	18	水		市内幼稚園	令和7年度市内幼稚園卒園式	出席 依頼
3	19	木		市内小学校	令和7年度市内小学校卒業式	出席 依頼

2 次回の教育委員会開催日程等

【令和8年第1回守山市教育委員会定例会（1月）】

- 開催日 **1月29日（木）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所 防災会議室**

※定例会終了後、歴代教育委員会委員・教育長会議を開催します。

【令和8年第2回守山市教育委員会定例会（2月）】

- 開催日 **2月19日（木）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所 防災会議室**

※定例会終了後、教育委員会協議会および育英奨学生選考委員会を開催します。

【令和7年第3回守山市教育委員会定例会（3月）】

- 開催日 **3月26日（木）**
- 開催時間 **午後1時30分から**

○ 場 所

守山市役所 2 階 防災会議室

3 その他